



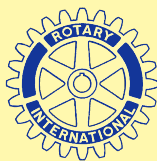
「富士山百景」茶園の茶娘

VOL. 2576
Rotary International

「変化する年度・第一歩」

第2576回例会 2017.5.17

ソング「奉仕の理想」



富士ロータリークラブ **WEEKLY**

<http://fuji-rc.com/>

例会日:毎週水曜日 12:30
 例会場:ホテルグランド富士
 TEL(0545)61-0360
 事務所:〒416-0913 富士市平垣本町8-1
 ホテルグランド富士内
 会長:小 出 隆 久
 副会長:滝 克 芳
 幹 事:岸 本 泰 次
 副幹事:石 井 誠

会長挨拶

パスト会長 太田 義隆



本日の例会は小出会長が所用のため、パスト会長の私が代わって挨拶します。

最近はやっと春らしい気候になってきました。この時期の一つの楽しみは春野菜が出回り酒のつまみが楽しめますが、今年は筍などが不作でなかなか美味しく食べられない状況で残念です。また、この時期のもう一つの楽しみはルピナスやアマリリス、バラなどこの時期に咲く大変美しい植物があります。私も鉢植えでルピナスやアマリリスを育てていますが、球根を植えたり種を撒きを行ない育った花がこの時期に一斉に開花するとわが子が育つように嬉しくなります。皆さんも趣味の一つとして花を育ててみては如何でしょうか？

幹事報告

岸本 泰次

①例会変更のお知らせ

新富士RC 6/24(土) 期末例会 6/27(火) 振替休日
 富士山吉原RC 6/15(木) 特別休会
 6/29(木) 会長幹事慰労会 18:00 夜間例会

②ガバナー事務所よりお知らせ

- ・5月ロータリーレート 116円
- ・ロータリー手帳ご希望者は事務局までお申し込み下さい。

③会報回覧

富士山吉原クラブ 富士宮クラブ 沼津クラブ
 赤十字NEWS

親睦委員会

野坂富士雄

結婚記念日 瀬尾 究 S44.5.17
 入会記念日 井出 清章 S63.5.18

☆私のスマイル

井出清章君 チョット早いですが、小出会長、岸本幹事様、そして各委員さんよく頑張ってくださいました。残り1ヶ月少々です。最後の裸会をみんなで盛り上げましょう。

出席報告

野坂富士雄

2576回

会員数	計算会員数	欠席者数	出席者数	出席率
34名	34名	5名	29名	85.29%

2574回 4/26確定

会員数	計算会員数	欠席者数	出席者数	出席率
34名	34名	6名	28名	82.35%

裸会のご案内 親睦委員会

日時 平成29年6月7日(水) 19時00分
 場所 伊豆天城湯ヶ島温泉 落合楼 村上
 伊豆市湯ヶ島1887-1 TEL0558-85-0014
 会費 宿泊される方 30,000円
 日帰りの方 20,000円



伊豆天城湯ヶ島温泉 落合楼村上

例会プログラム予告

- 6月7日 裸会 落合楼(伊豆湯ヶ島)
- 6月14日 卓話

会員卓話

弁護士法人
立石塩谷法律事務所
弁護士 塩谷知一 君



「TLOのリーガルサービス」

本日は、私が所属する弁護士法人立石塩谷法律事務所(通称TLO)の事務所紹介を兼ね、当事務所で行なっているリーガルサービスについてお話しさせていただきます。

1、弁護士とは

弁護士の一般的なイメージとすると、刑事裁判の法廷で被告人を弁護する、民事裁判の法廷で代理人として活動する姿を思い浮かべる人が多いかと思いますが、このイメージは間違っていないですが、実は、法廷での活動というのは、弁護士の職務のうちごく一部に過ぎません。法律上、弁護士とは、訴訟事件等の法的手続のみならず、「その他一般の法律事務」を取り扱うことができるとされています。すなわち、弁護士は、社会に生起するあらゆる法的な問題について取り扱うことができ、法務すなわちリーガルサービスの提供を通じ、社会に貢献することが求められています。

2、リーガルサービスの分類

このリーガルサービスを分類整理すると、まず、「臨床法務」と「予防法務」に分けられます。医学の世界を思い浮かべて頂ければ分かりやすいかと思いますが、実際に病気になった場合のように、実際にトラブルになってから事後的な解決を図る法務を臨床法務と呼んでおり、一方いかに病気にならないかを追求する予防医学と同様、いかにトラブルを発生させないか、リスクについて事前に備えるかという観点で提供する法務を予防法務と呼んでいます。また、別の分類として、企業活動に関する「企業法務」(取引先、株主、従業員等の種々のステークホルダーとの関係で日々生ずる問題)、個人生活に関する「個人法務」(家族、職場、隣人、銀行等との関係で生ずる問題)、裁判所から受託して行う破産管財人業務等のその他法務という分類もあります。

3、TLOのリーガルサービスの特徴①～「企業法務」

当事務所の特徴として、まず第一に、企業法務の割合が高いことが挙げられます。主には、顧問先に対するリーガルサービスの提供(コーポレートサポート)を行っており、顧問先の業種も、地元オーナー企業から一部上場企業、自治体、医療・福祉法人、金融機関等多岐にわたり、それぞれの業種、業態に応じてカスタマイズされ

た、きめ細やかなリーガルサービスの提供を心掛けています。特にオーナー企業においては、株式の相続、事業承継等に関し、オーナー個人の問題と会社法務が混在する場面があるため、そのあたりにも十分に配慮した助言を日々行なっております。

4、TLOのリーガルサービスの特徴②～「予防法務」

もう1つの特徴としては、予防法務の重視・実行が挙げられます。先ほども説明しましたが、「いかに紛争を事前に予防するか」という観点から、顧問先において予防法務の重要性を周知徹底してもらうため、セミナーの開催等を通じ、経営者や担当者に常に意識を高めてもらっています。また、どのような些細なことでも、紛争になり得る兆候に気づいた際には、遠慮なく、とにかく早め早めに相談するよう周知しており、実践してもらっています。それらの甲斐あってか、最近では、顧問先における臨床法務(紛争が大きくなり、訴訟や調停となってしまう事態)は目に見えて減少してきています。

5、予防法務と臨床法務のコスト

紛争が実際に起こってしまった後の解決のための法務である臨床法務は、後向きの問題であり、また、手間・暇・費用がかかるという面でコスト高と言えます。

一方、紛争を事前に予防するための法務である予防法務は、今後企業が成長発展していくにはどのような仕組みを整えるべきか、契約書等各種書式をどのように整備するかという極めて前向き・戦略的な法務で、その効果も高く、臨床法務に比べればコストも低いと言えます。

6、TLOの予防法務の実際

例えば新規顧客との交渉を例にとると、予防法務は、契約交渉の段階から始まっています。交渉に際して、どのようなリスクを考慮すべきか、当方の提示条件をどうするか、この段階から交渉サポートという形で関与し、契約書についても、調印前に徹底的にリスクや問題点をチェックします。実際にトラブルの兆候があった場合には、兆候の段階であるからこそ打てる様々な法的手段を提示し、兆候がトラブルに発展しないための手を尽くします。

実際には、業種・業態に応じた取引基本契約の作成・整備、各種契約書のリーガルチェック、交渉案件のリーガルサポート、労務管理システム構築のサポート等、継続的な信頼関係のある顧問先との関係だからこそ行えるリーガルサービスを提供しています。

また、個人に対する予防法務として、現段階では遺言書作成、遺言執行のサポートや、交渉案件のサポート等にも取り組んでおり、こちらは今後さらに深めていく予定です。

7、TLOの目指すもの

TLOは、「信頼と安心のリーガルサービス」の提供を通じて地域社会に貢献することを理念としており、クライアントの皆様に対し、品質の高いリーガルサービスを不断に提供することをその使命と位置付けています。それによって、クライアントの皆様のパートナーとして、100年以上続く永続性のある弁護士法人となることを目標としています。